

年 月 日

江戸川保健所長 殿

住 所

氏 名

年 月 日生

電 話 （ ）

被相続人との続柄 （ ）

公衆浴場営業承継届

公衆浴場法第2条の2第1項の規定により、下記のとおり公衆浴場営業者の地位を相続により承継したので、届け出ます。

記

- 1 被相続人の氏名
- 2 被相続人の住所
- 3 相続開始の年月日
- 4 施設の名称
- 5 施設の所在地

添付書類

- 1 戸籍謄本又は不動産登記規則（平成17年法務省令第18号）第247条第5項の規定により交付を受けた同条第1項に規定する法定相続情報一覧図の写し
- 2 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により営業者の地位を承継すべき相続人として選定された者にあつては、その全員の同意書

※ 記載した個人情報は、公衆浴場法の施行に必要な限度で利用するほか、江戸川区情報公開条例に規定する不開示情報に該当しない営業者の地位を承継した相続人の氏名については、希望者からの求めに応じて情報提供します。